

衆議院内閣委員会ニュース

平成 23.4.15 第 177 回国会第 6 号

4 月 15 日（金）第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 39 号）
- ・中野国務大臣（国家公安委員会委員長）及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・質疑終局後、塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、みんな 反対 - 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

磯谷 香代子君（民主）

- ・今回の法改正により、我が国の犯罪収益移転防止対策は、国際的な基準を満たしたものとなったのか。
- ・各種の取引について確認事項が追加されるなど、国民の負担が増加するが、このことについてどのように国民に理解してもらうのか。
- ・追加される確認事項の確認方法については、法改正後にガイドライン等を作成するのか。

平井 たくや君（自民）

- ・東日本大震災で被災された方々について、現行法上の本人確認等の取扱いはどのようになっているのか。
- ・東日本大震災に関連した義援金詐欺や振り込み詐欺の発生状況を確認したい。また、今回の法改正により、義援金詐欺や振り込み詐欺を防止することができるのか。
- ・今回の法改正により、電話転送サービス事業者が規制の対象になるが、当該事業者の実態はどのようなものなのか。また、当該事業者を規制の対象とした理由を確認したい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・犯罪による収益の移転防止に関する法律の制定により、我が国の F I U（金融情報機関）は金融庁から国家公安委員会に移管されたが、その理由を確認したい。また、F I U が捜査機関に置かれている国はどのくらいあるのか。
- ・疑わしい取引として警察に届出があったもののうち、捜査機関に提供されなかった情報は警察で管理されている。犯罪と関係のない情報は、警察以外の機関が保管すべきではないか。
- ・警視庁公安部に係る情報流出問題については未だ解

決していない。こうしたところに犯罪と関係のない情報が置かれることについては国民の理解を得られないのではないか。

浅尾 慶一郎君（みんな）

- ・犯罪収益の移転の実態や預貯金通帳の不正譲渡の実情はどのようになっているのか。
- ・特定事業者については法律に規定されており、特定事業者を追加するには法改正が必要になる。バスケットクローズ条項のようなものを作った方がよいのではないか。
- ・今回の法改正により、取引時の確認事項が追加されることとなるが、特定事業者の負担についてはどのように考えるのか。

2 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・松本内閣府副大臣（原子力安全委員会担当）、枝野内閣府副大臣（内閣官房長官）、中野内閣府副大臣（国家公安委員会委員長、公務員制度改革担当）、与謝野内閣府副大臣（経済財政政策担当、少子化対策担当、男女共同参画担当、社会保障・税一体改革担当）、玄葉内閣府副大臣（国家戦略担当、「新しい公共」担当）、福山内閣府副大臣、東内閣府副大臣、田名部農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力安全委員会 委員長 斑目 春樹君
原子力安全委員会 委員長代理 久木田 豊君

（質疑者及び主な質疑内容）

委員長 荒井 聰君

- ・東日本大震災における被災地及び福島原発避難区域において、避難の長期化に伴う治安悪化の懸念があるが、今後どのような対策を取っていくのか。
- ・福島原発事故について、気象庁の観測データの公表、低レベル放射線物質汚染水の放出の事前通告等、事態の経過の説明が不十分ではないか。情報公開の在り方についてどのように考えるのか。
- ・福島原発事故の収束の目途を示す必要があるが、政府の見解を伺いたい。
- ・海外マーケットにおける日本への信頼を失わないために、与謝野内閣府副大臣は、経済財政担当大臣としてどのような対策を取っていくのか。

高木 美智代君（公明）

- ・被災者生活再建支援法に基づく支援金給付の時期や対象要件、申請方法等について伺いたい。また、避難先の自治体でも給付金の申請、受領ができるようにしてもらえないか。
- ・対策本部は官邸ではなく現地に置き、地元自治体と合同して采配を振るべきと考えるが、枝野内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・災害復旧貸付の大幅な拡充を第一次補正予算に盛り込む必要があると考えるが、政府の対応について伺いたい。

平 将 明君（自民）

- ・菅総理の「原発周辺に20年住めない」との発言の有無に関する報道について、事実関係を伺いたい。
- ・福島原発事故について、避難区域内はもちろんのこと、避難区域以外の場所でも、不要な被曝をしないように対策を取るべきと考えるが、枝野内閣府副大臣の見解を伺いたい。
- ・復興財源について、どの程度の財源が必要となるのか、与謝野内閣府副大臣に伺いたい。また、増税の前に、まずはマニフェスト関連予算を削減するべきと考えるが、玄葉内閣府副大臣の見解を伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・福島原発事故による避難世帯数や避難者数と比較し、建設が計画されている仮設住宅の数が少ない。まずは、正確な避難者数等の実態を政府において把握し、避難者全体に対する対策を求めたい。
- ・千葉県や茨城県で発生した液状化現象による被害について、関係市長から提出された要望書にどのように対応するのか。松本内閣府副大臣の見解を伺いたい。

柿澤 未途君（みんな）

- ・SPEEDIによる放射性物質の拡散量等の試算結果について、公表が遅れた理由と経緯について伺いたい。公表の遅れにより対処が遅れ、周辺住民が内部被曝をしたおそれがあるのではないか。
- ・福島原発事故を受け、周辺住民の内部被曝状況の調査や健康診断が重要と考える。内部被曝線量を測定することができるホールボディカウンタを用いて、これまでに検査を行った人数等を明らかにされたい。

福島 伸享君（民主）

- ・福島原発事故により、農水産物の出荷制限を受けている生産者や漁業者に対し、現金支給を早急に行う必要があると考える。補償金の仮払いについて、政府と東京電力との協議の状況について伺いたい。
- ・東日本大震災の発生を受け、TPPを含む成長戦略の在り方を見直すとともに、新たな経済社会モデルの構築が必要と考えるが、玄葉内閣府副大臣及び福山内閣府副大臣の所感を伺いたい。